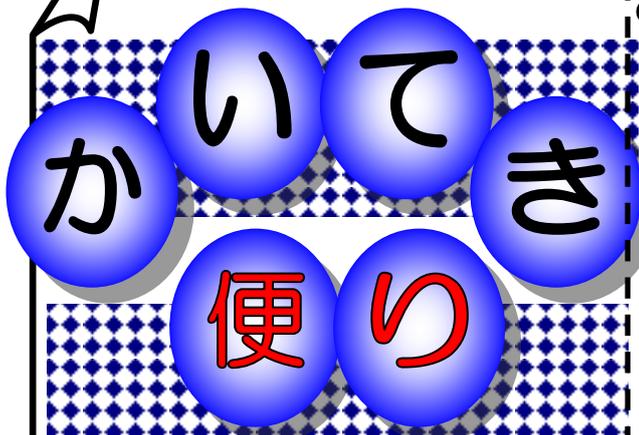


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★



## ○お知らせ

## INDEX

- ・指定申請等様式の標準化に伴う各種届出の取扱いが変更になります！
- ・「在宅サービス事業者運営状況調査」の実施にご協力を！（東京都実施）
- ・介護事業所におけるBCP策定のポイントについて
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・令和4年度第2回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内
- ・外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中！
- ・外国人介護従事者受入れ相談会 受講者募集中！
- ・「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内
- ・令和4年度介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請を受付中！  
(令和4年11月25日締め切り)
- ・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】第2期 受講生募集開始！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ①事業拡充のお知らせ ②交付申請書（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所 受付開始のご案内 ③説明会（第2期）のご案内
- ・外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！
- ・区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会のお知らせ
- ・R4年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・介護現場におけるハラスメント対策事業について

令和4年11月1日発行 第220号

## ○指定申請等様式の標準化に伴う各種届出の取扱いが変更になります！

お知らせ

令和4年4月1日に「指定居宅サービス事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者に係る指定等実施要綱」に規定している指定申請等様式を改正しています。

現在、旧様式での申請であった場合においても、申請を受付しておりますが、改正後一定期間が経過したため、以下のとおり、指定申請等様式の届出に関する取扱いを変更いたします。

### 1 改正様式

- ・新規指定に係る各種様式（指定（許可）申請書、付表等）
- ・既に指定を受けている事業所に係る各種様式（変更届出書、廃止・休止届出書、再開届出書）
- ・参考様式（従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表、誓約書等）
- ・その他（介護給付費算定に係る体制等に関する届出書、指定（許可）更新申請書等）

### 2 様式の掲載場所

新様式については、以下の東京都ホームページからダウンロードできます。

- ・リンク先：[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/)  
(東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報)

### 3 留意事項

・新規指定に係る各種様式については、令和5年3月1日付新規指定分の申請から旧様式での受付終了いたします。

・新規指定に係る各種様式以外の様式は、令和4年10月5日に発出した事務連絡を持って旧様式での受付を終了しております。

※上記の受付終了後に旧様式での申請があった場合は、**差替え**の依頼をさせていただきます。

※事務連絡は、上記のリンク先に掲載しております。

### 4 お問合せ先

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当

TEL:03-5320-4593

## ○ 「在宅サービス事業者運営状況調査」の実施にご協力を！（東京都実施）

東京都では、高齢者施策の総合的・基本的計画である高齢者保健福祉計画の次期策定に向けた検討を行うにあたり、在宅サービス事業者の運営実態等について把握するため、下記のとおり調査を実施しております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 【調査対象】

令和4年9月1日現在、都内に所在する以下のサービスの指定を受けた全ての事業所

（休・停止中の事業所は除く。）

- ◆ 居宅介護支援
- ◆ 訪問介護
- ◆ 訪問看護（訪問看護ステーション）
- ◆ 訪問リハビリテーション
- ◆ 通所介護
- ◆ 通所リハビリテーション
- ◆ 短期入所生活介護
- ◆ 短期入所療養介護
- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◆ 地域密着型通所介護
- ◆ 認知症対応型通所介護
- ◆ 小規模多機能型居宅介護
- ◆ 看護小規模多機能型居宅介護

## 【主な調査項目】

- ◆ 基本情報
- ◆ 職員の勤務状況及び人材確保
- ◆ 令和3年度制度改定・報酬改定の影響
- ◆ 利用者の特性に応じたサービス提供の状況
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ◆ その他

## 【調査方法】

調査票を事業所にお送りしますので、以下のいずれかの方法によりご回答ください。

- 1 郵送された調査票にご記入の上、同封の返信用封筒にて返送
- 2 調査受託会社のホームページから回答（掲載場所は調査票と同封の案内を参照）

## 【調査期間】

令和4年10月21日から令和4年11月18日まで

## 【調査の委託】

本調査の実施は、株式会社グリーンエコに委託しています。このため、調査票等は受託会社から直接送付されます。

## 【お問合せ先】

（調査受託会社）株式会社グリーンエコ 東京事務所 東京都在宅サービス事業者運営状況調査窓口

TEL 03-6807-7753

Email [tokyo.kaigo@gr-eco.co.jp](mailto:tokyo.kaigo@gr-eco.co.jp)（電子メールでのお問合せも可）

※調査についてのお問合せは、調査受託会社にお問い合わせいたします。

## ○ 介護事業所におけるBCP策定のポイントについて

お知らせ

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等が令和3年度から義務づけられており、令和5年度末までに整備する必要があります。

東京都では、昨年度より指定更新事業者研修会にてBCP策定のポイントを説明しているところですが、指定更新事業者研修会の対象でなかった事業所でもBCP策定のポイントのみ視聴できるように設定しました。以下のHPより視聴可能ですので、BCP策定の際の参考としてください。

### 【配信期間】

令和5年3月31日まで

### 【ホームページ】

・東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 指定後の届出・手続き・通知等 > 0  
全サービス共通

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tuutitou/0\\_kyoutuu/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/0_kyoutuu/index.html)

### 【お問い合わせ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当

TEL: 03-5320-4593

## ○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ  
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/kourei.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

\*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております\*

\*新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています\*

# ○ 令和4年度第2回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内

お知らせ

## 1 講習内容

テーマ:『福祉用具専門相談員のための車いすシーティングの選定・適合』

◇利用者の身体状況、座位能力を適正に評価し、改善目標を定めた的確なシーティング技術を学びます。

◇基本理論を押さえたうえで、車いすの調整、座位保持補助具の応用を実践します。

◇介護保険にシーティングが入り、それらのシーティング関係の項目についても解説があります。

## 2 受講対象

①福祉用具専門相談員指定講習会 修了者

②福祉用具貸与・販売店等で貸与・販売や相談などの業務に従事している方

③その他、特に受講を希望する方

## 3 講習日時

令和4年12月13日(火) 午前9時30分～午後4時30分

## 4 講師

一般財団法人日本車椅子シーティング財団 代表理事 木之瀬 隆 氏

## 5 講習会場

公益財団法人 東京都福祉保健財団 「多目的室2」および「福祉用具実習展示室」  
(新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階)

## 6 定員

30名(先着順)

## 7 受講料

3,000円

## 8 申込方法

財団ホームページより「研修予約システム」にアクセスの上、  
オンラインにて令和4年12月1日(木)までにお申込みください。

URL: [https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k\\_shitei/](https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shitei/)

## 9 その他

「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」対象の講習会です。

※制度の詳細については、(一社)全国福祉用具専門相談員協会のHP等をご覧ください。

## 【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

# ○外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中！

お知らせ

## 1 目的

都内介護サービス事業者の責任者等に対し、外国人介護従事者の受入れ制度についての知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等を提供します。

## 2 受講対象者

都内介護サービス事業者の責任者等(例 経営者、施設長)

## 3 内容

### 【動画配信】

配信期間:令和4年10月11日から11月25日まで  
期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護人材のこれからの事業展開について(約30分)	厚生労働省 福祉人材確保対策室 室長補佐 翁川純尚
2 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係(約50分)	第一東京弁護士会 弁護士 田島潤一郎(安西法律事務所)
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり(約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
4 介護福祉士養成施設の留学生の受入れ(約20分)	日本介護福祉士養成施設協会 木田 茂樹
5 外国人介護従事者の受入れ事例(約15分×2事例・職員インタビュー約20分)	社会福祉法人北野会 特別養護老人ホームマイライフ徳丸 社会福祉法人福信会 特別養護老人ホーム麦久保園
6 相談窓口・都の介護人材対策の取組等(約5分)	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

### 【ライブ講義】

テーマ:外国人介護従事者の受け入れ体制づくり

実施日:令和4年11月8日(火)午後と18日(金)午前(約60分)

※いずれかを選択(定員 各回25名)

講師:群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久

※web 会議システム「ZOOM」を使用。

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者指導担当職員向け研修」と一部内容が重複します。

## 4 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

【ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

## ○外国人介護従事者受入れ相談会 受講者募集中！

お知らせ

外国人介護従事者の受け入れについての個別・具体的な疑問に、受入れ実績豊富な先行施設がお答えいたします！

相談の内容例

どのように職員募集すればいいの？ 必要な生活支援は？ コミュニケーション上の工夫は？  
どのような日本語教材を使っているの？ 受入れにかかる費用は？

### 1 受講対象者

都内介護サービス事業所の職員又は法人本部職員

### 2 実施日時

第1回: 令和4年12月 8日(木曜日)13:00~17:30

第2回: 令和5年 1月23日(月曜日)13:00~17:30

上記の時間内で相談枠(1枠 40分)を指定させていただきます。

### 3 実施場所・方法

オンラインツール「ZOOM」を使用し、パソコン等があればどこからでもご参加いただけます。

※希望される方には対面での相談も対応いたします。

(会場: 東京都福祉保健財団(新宿区西新宿 2-7-1))

### 4 申込方法・締切

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

【ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

1法人につき4事業所まで参加いただけます。

申込締切 第1回: 11月17日(木曜日)

第2回: 12月23日(金曜日)

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

## ○「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

お知らせ

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」を実施しております。本事業では介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行います。

また、今年10月からの介護職員等ベースアップ等支援加算(新加算)の新規取得に向けた支援も行っておりますのでぜひご相談ください。

### (1) 支援内容

「より上位の区分を取得したい」、「新しく加算を取得したい」などといった都内介護サービス事業所向けに、電話により無料相談を開設しています。社会保険労務士が丁寧に加算取得のためのアドバイスを行いますので、お気軽にご連絡ください。

また、訪問による無料アドバイスも行っております。訪問による無料アドバイスは事前予約制となっております。まずは、電話にてご予約ください。

### (2) 申込方法

以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

「処遇改善加算相談窓口」フリーダイヤル 0120-179-117

※毎週月・水・金(祝日を除く)9:30~16:30

※祝日と開催日が重なった場合は翌日に行います。詳しくは下記の東京都社会保険労務士会のホームページに掲載されている、開催日カレンダーをご覧ください。

URL: [https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo\\_syoguukaizenkasan/](https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/)

# ○令和4年度 介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請を受付中！

お知らせ

## (令和4年11月25日締め切り)

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員(有期雇用を除く)として介護業務未経験者等を雇用し、その職員が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して、1人当たり年60万円(最大5年間)を上限として全額補助します。

現在、交付申請書の提出を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、東京都福祉保健財団まで申請してください。

※今年度は令和4年4月1日時点で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、かつ「資格取得支援制度(介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験)」を有する施設、事業所が対象です。

【提出期限】 ①令和4年11月25日(金曜日) 必着

②令和5年1月13日(金曜日) 必着

※原則、①の交付申請書提出締切りまでにご提出ください。①の交付申請書提出締切り以降に、採用予定者がいる等の理由がある場合のみ、②のスケジュールでご提出ください。

【提出方法】 郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階  
東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護人材育成担当

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページより様式をダウンロードしてください。説明動画や説明資料も、こちらに掲載しております。

(<https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/>)

【お問合せ先】 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護人材育成担当

TEL:03-6302-0280 FAX:03-3344-8531

MAIL:[syogakukin@fukushizaidan.jp](mailto:syogakukin@fukushizaidan.jp)

# ○令和4年度 介護職員スキルアップ研修(医療的知識編)第2期

お知らせ

## 受講生募集開始!

※本研修は、昨年度および今年度第1期と同内容です。お申込みの際はご注意ください。

### 1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して講義・個人ワークを行います。

### 2 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1～3 年目の介護職員で、基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム 及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)

### 3 受講料 無料

### 4 申込みについて

(1)申込締切 **令和4年12月16日(金)** ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

○各施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「[けんとかん](#)」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL (東京都社会福祉協議会のホームページ)をご確認ください。

### 5 コースおよび日程

#### 通信コース(収録型WEB研修):オンラインで視聴

配信期間	申込締切	定員
<b>令和5年1月16日(月)～10時</b> <b>2月28日(火)17時</b>	<b>12月16日(金)</b>	340名

※視聴期間中は、ご都合のよい時間に繰り返し見ることができます。

## 6 内容

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子 氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男 氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人東京都医師会 理事 西田 伸一 氏
4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	所長 服部 絵美 氏

### 【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (西山・沖山・小俣)

〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階

TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gijutsukojo.html>

①事業拡充のお知らせ ②交付申請書((イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所)受付開始のご案内 ③説明会(第2期)のご案内

① 事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

**本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！**

	令和3年度
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸
助成率	7/8

福祉避難所要件を満たすことが難しかった  
**在宅系サービスの事業所にも支援を拡充**



	令和4年度見直し後		
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸		
助成率	7/8		1/2

事業の詳細及び申請スケジュール等は東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

## ② 交付申請書（（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所）受付開始のご案内

### 始のご案内

**（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所の交付申請書の受付を開始しました！**  
本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

交付申請書受付期間 **11月1日～12月16日**

※**(ア)福祉避難所**については**12月1日**より交付申請の受付を開始します。  
((ア)の交付申請については事業計画書を提出済みの法人に限ります)

## ③ 説明会（第2期）のご案内

**申請を検討中の法人を対象に、事業概要、具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催いたします！**

### ◇ 内容

事業概要（助成内容、スケジュール等）及び、申請区分（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所における交付申請書等の作成方法について

### ◇ 日程

11月16、21日

※現在募集中の日程のみ記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の状況等により中止の可能性があります。

⇒ 説明会の詳細や申込みについては、東京都福祉保健財団の下記ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/>

### ◇ その他

事業概要については説明会だけでなく下記ホームページ上にて動画を掲載しております。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

# ○外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！

お知らせ

## 1 目的

外国人介護従事者の指導担当職員に対し、指導のポイント、その他生活面での配慮等について研修を実施し、都内介護サービス事業者の指導体制の整備を支援します。

## 2 受講対象者

都内介護サービス事業者における外国人介護従事者の指導担当職員(予定者を含む。)

## 3 内容

### 【動画配信】

配信期間:令和4年11月9日から12月23日まで

期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係 (約40分)	第一東京弁護士会 弁護士 田島潤一郎(安西法律事務所)
2 多文化理解の促進、日本語指導のポイント (約40分)	新宿日本語学校 校長 江副 隆秀
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
4 介護業務に関する指導・教育 (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
5 日本での生活に対する支援 (約40分)	東京都介護福祉士会 会長 日本社会事業大学 准教授 永嶋昌樹
6 外国人介護従事者の受入れ事例 (約15分×2事例・職員インタビュー約30分)	社会福祉法人北野会 特別養護老人ホームマイライフ徳丸 社会福祉法人福信会 特別養護老人ホーム麦久保園 有限会社アウトソー 小規模多機能型居宅介護じゃすみん花畑(職員インタビューのみ)

### 【ライブ講義】

テーマ:外国人従事者への配慮・支援

実施日:令和4年12月14日(水)午後と22日(木)午前(約60分)

※いずれかを選択(定員 各回25名)

講師:東京都介護福祉士会 会長 日本社会事業大学 准教授 永嶋昌樹

※web 会議システム「ZOOM」を使用。

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者受入れセミナー」と一部内容が重複します。

※全科目の動画を視聴し、アンケートを提出した事業所に対し修了証書を交付します。

※本研修の修了が、東京都の「介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金」の交付要件となります。

## 7 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

【ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

## ○ 区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会のお知らせ

お知らせ

都内区市町村職員、都内老人福祉施設・老人保健施設職員、居宅介護支援事業所職員等を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施しています。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

**1 テーマ別講習** \*各回定員30名(予定) 各回1名につき受講料1,000円  
第1～5回は終了しました。

### 【第6回】

内容：住宅改修と改修計画

講師：とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏

講習日時：令和4年12月2日(金) 9:30～16:30

申込期限：令和4年11月18日(金)

### 【第7回】

内容：排泄の仕組みと福祉用具

講師：日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏

講習日時：令和5年1月20日(金) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月6日(金)

### 【第8回】

内容：移乗2 リフト

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和5年1月26日(木) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月12日(木)

**2 特別講習** \*定員30名(予定) 1名につき受講料1,000円

内容：福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～

講師：創価大学 名誉教授 和田 光一 氏

講習日時：令和5年2月9日(木) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月26日(木)

### 【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

[https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k\\_kushi.html](https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html)

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉人材対策室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8531

## ○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

### <R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、 <u>入学試験日の前月10日までに</u> 、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	6月以降新規開設したステーション等は、 <u>事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに</u> 、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	6月以降新規開設したステーション等は、 <u>研修を始めようとする月の前月10日までに</u> 、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、 <u>代替職員を任用しようとする月の前月10日までに</u> 、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず</u> 、訪問看護が未経験であれば対象です。	今年度受付終了しました。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込ください
	「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加	

ください。  
**【対象】**新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師  
**【内容】**新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。  
**【参加費】** 無料  
**【お申込み方法】**「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。

**第2回(実施者:ラピオンナースステーション)**  
**【日時】**令和4年11月20日(日) 午後1時から午後2時30分まで  
**【テーマ】**不安や疑問もスカッと解消！訪問看護師の緊急対応  
**【実施方法】**オンライン(Zoom)  
**【申込締切】**11月11日(金)  
**【申込先】**042-599-8867

上記のほか、令和5年2月までに2回予定しています。  
 詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

<p>管理者指導者育成研修          ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。</p>	<p><b>看護小規模多機能型居宅介護実務研修</b>  <b>令和4年12月14日(水)開催</b>  <b>★本年度はオンラインで開催します。</b>  <b>受講申込締切(11月22日(火))必着</b>          申込方法については別途ご案内いたします。          詳細はホームページをご覧ください。</p> <p>※育成定着推進コース、基礎実務コース、経営安定コースは受付終了いたしました。</p>
--	--

<p>訪問看護オンデマンド研修事業</p>	<p>★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。          以下リンク先からご活用ください※  <a href="https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE">https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE</a>          ※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。</p>
-----------------------	--

<p>訪問看護人材確保事業 講演会          「時代は今！訪問看護～訪問看護をめざすあなたへ～」の開催【看護職・看護学生向け】</p>	<p>★12月3日(土)開催          本年度はオンライン(zoom)で実施します。  <b>受講申込受付中(締切 11月13日)</b>          詳細はホームページをご覧ください。</p>
---	--

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌閉庁日までとします。  
 また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

**【ホームページ】** 東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業  
[\(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/\)](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/)

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

# ○介護現場におけるハラスメント対策事業について

お知らせ

東京都では、安心して働くことができる職場環境を目指し、介護事業者の取り組むべき内容や事業者のための支援・相談窓口などを記載した令和4年度版リーフレット「介護現場における利用者・ご家族等からのハラスメントについて」を作成いたしました。

以下のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

## 【ホームページ】

・東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 介護現場におけるハラスメント対策について

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/kaigo\\_harasu.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html)

